

JAハリマ

相続定期貯金

～大切な人の想い、これからのあなたの支えに～

取扱期間 令和8年4月1日(水)～令和8年9月30日(水)

期間／6か月 預入金額／100万円以上

特別金利

1.00%

(税引後 0.796%)

条件

- 個人の方で相続手続き後6か月以内を対象とさせていただきます。
- 預入金額は受け取られた相続財産を上限とさせていただきます。
- 相続人様がすでに当JAでお預かりしている定期貯金からの預け替えは対象外です。
- 上記金利の適用は、当初6か月のみとなり、満期日に同期間で自動継続となります。
継続を希望されない場合は、お手続きが必要となります。また、満期日までに中途解約された場合、
当組合所定の中途解約利率が適用されます。
- お利息には 20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の分離課税がかかります。
- 満期後の自動継続時は、継続時点の店頭表示金利適用となります。
- 取扱商品はスーパー定期貯金となります。

詳しくは、当 JA 営業部窓口または担当者へお尋ねください。

さらに!!

相続貯金集約キャンペーン

他行でお受け取りになられた相続資産を、当JAに預け替え(500万円以上)をしていただくと
JAハリマ特別栽培米「みかたの舞2kg」をもれなくプレゼント!

— JAハリマは「地域貢献」を目指します。 —